基幹統計の作成方法に関する通知の受理状況

平成30年9月28日政策統括官(統計基準担当)

基幹統計の名称	作成者	主な事項	通知の受理 年月日
社会保障費用統計	厚生労働大臣	作成方法の変更 ① ILO 基準表における制度部門別分類「他の社会保障制度」への幼稚園・認定こども園に係る費用の計上 ② OECD 基準表における政策分野別分類「保健」に係る支出額の算定に用いる情報の変更	Н30. 8.27

(注)統計法第26条第1項では、行政機関の長は、統計調査以外の方法により基 幹統計を作成する場合には、その作成方法について、あらかじめ、総務大臣 に通知しなければならないと規定されている(当該作成方法を変更しようと するときも同様。)。

本表は、この規定に基づいてなされた通知の概要を整理したものである。

厚生労働省発科 0 8 2 3 第 1 号 平成 3 0 年 8 月 2 3 日

総務大臣殿

厚生労働大



基幹統計の作成方法の変更について (通知)

下記統計の作成方法の変更について、統計法(平成 19 年法律第 53 号) 第 26 条第1項後段に基づき、別紙のとおり、通知します。

記

社会保障費用統計

主管部局	国立社会保障・人口問題研究所		
土官司师	企画部		
	企画部第三室 竹沢純子		
事務担当者	電話 03-3595-2985		
	E-mail : takezawa-junko@ipss.go.jp		



社会保障費用統計における作成方法の変更点

厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所は、社会保障費用統計の平成28年度結果の公表(平成30年8月下旬公表予定)に当たり、以下の通り、集計範囲等に関する変更を予定している。

1. 就学前教育・保育に係る集計範囲の見直し

平成27年度(2015年度)に施行された子ども・子育て支援新制度においては、幼稚園、認定こども園及び保育所に対する給付として、「施設型給付」が支給されることとなった。「施設型給付」は、教育・保育の一体的な給付であり、標準教育時間分(1号認定分)と保育認定分(2・3号認定分)に区分することは、技術的に不可能である。

新制度の施行に伴い、認定こども園、保育所、幼稚園に係る費用については、〇ECD基準では全てを集計対象としていたところ、ILO 基準においても、これまでの認定こども園及び保育所に係る費用に加え、新たに幼稚園に係る費用(就学前教育)を集計対象とし、総合的に計上することとする。

従来、ILO 基準においては、幼稚園に係る費用(就学前教育)に関して明確な規定がなく、教育は対象外との記述に基づき計上して来なかった。今般、ILO 事務局に照会したところ、ILO 基準マニュアルの改訂により今後明確化される方向であるが、一般的には幼稚園を含む就学前教育に対する公財政支出は集計対象と考えられるとの回答を得ている。

なお集計対象の変更は、新制度施行の平成27年度(2015年度)まで溯って修正する。

2. OECD 基準「保健」の集計方法の見直し

平成23年度(2011年度)以降について遡及する。

OECD 基準に基づく表のうち、政策分野別分類の社会支出「保健」について、推計に用いる情報を OECD が定める基準 (SHA (A System of Health Accounts)) により (一財) 医療経済研究機構が算定した公的保健医療支出額の速報値・確報値から、国立社会保障・人口問題研究所による同基準に基づき算定した集計値に変更する。

3. ト記以外の変更

(1) 計上区分の見直し

作成方法通知書の別添2 (OECD 基準表において各政策分野に含まれる社会保障制度) について、当該費目の内容を踏まえ、費用計上する社会保障制度の区分を変更する (別紙1「作成方法通知書 別添1~3の新旧対照表」参照)。

(2) 制度の制定又は改廃に伴う変更

作成方法通知書の別添1 (基幹統計を作成するために用いる情報)、別添2及び別添3について、事業の新設・改廃に伴う社会保障費用の創設、廃止又は名称・所管変更を踏まえ、所要の変更を行う(別紙1参照)。

(3) 記入漏れ、誤植の修正等

作成方法通知書の別添1、別添2及び別添3において、従来から社会保障費用として計上していたものの、記入漏れや誤記入等があったため、実態に合わせて、当該費用の追加・削除・変更を行う(別紙1参照)。

別添1 基幹統計を作成するために用いる情報

(1) OECD 基準および ILO 基準共通

新	目	変更理由
		(注)番号は別紙「社会保障費用統計における作
		成方法の変更点」における変更内容の項番号を示
No. 177.	八面体化。手再尺寸口用放弃用打除事	す。 - 0 (0) 本地の
削除	公衆衛生: 重要医薬品供給確保対策費	3 (2) 事業の廃止
公衆衛生:高齢者医療制度円滑運営臨	公衆衛生:高齢者医療制度円滑導入臨	3 (3) 誤植の修正
_ 時特例交付金	時特例交付金	
削除	公衆衛生: 共生社会政策費(地域自殺	3 (2) 事業の廃止
	対策)	
社会福祉:国立更生援護所運営費		3 (3) 記入漏れの修正
社会福祉:社会保障等復興政策費(厚生	社会福祉:社会保障等復興政策費(内	3 (2) 所管変更
労働省)	閣府)	
社会福祉:子どものための教育・保育給	社会福祉:子どものための教育・保育	3(3)昨年度所管変更の修正漏れ
付 (内閣府)	給付(厚生労働省)	
社会福祉:沖縄政策費		3 (2) 事業の新設
臨時福祉給付金等給付事業助成費	臨時福祉給付金等給付事業費補助金	3 (3) 誤植の修正
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付	年金生活者支援臨時福祉給付事業費	3 (3) 誤植の修正
事業費補助金	補助金	
社会福祉:公的年金制度運営諸費		3 (2) 事業の新設 (二重線下)
雇用対策:緊急雇用創出事業臨時特例	雇用対策:緊急雇用創出事業臨時特例	3 (2) 事業の新設 (新規事業を給
交付金 (二重線の上)	交付金(二重線の下)	付と位置づけたため)
雇用対策:海事産業市場整備等推進費		3 (2) 事業の新設
就学援助・就学前教育: 就学前教育費	(2) OECD 基準のみ 就学援助・就学前	1 就学前教育・保育に係る集計
	教育:就学前教育費	範囲の見直し
就学援助·就学前教育:東日本大震災復		3 (2) 事業の新設
旧・復興対策経費		(文科省より記載漏れの修正)
社会福祉:公的年金制度運営諸費		3 (2) 事業の新設

(2) OECD 基準のみ

<u>(2) UEUJ 基準のみ</u>		
新	旧	変更理由
(1)OECD 基準および ILO 基準共通 へ	就学援助・就学前教育: 就学前教育	1 就学前教育・保育に係る集計
移動		範囲の見直し
削除	保健 SHA2011に基づく公的保健医療	2 OECD 基準「保健」の集計方法
	支出額	の見直し
公衆衛生:医療情報化推進費		2 OECD 基準「保健」の集計方法の
		見直し
公衆衛生:独立行政法人国立病院機構運		2 OECD 基準「保健」の集計方法の
営費		見直し
公衆衛生:国立研究開発法人国立がん研		2 OECD 基準「保健」の集計方法の
究センター運営費		見直し
公衆衛生:国立研究開発法人国立循環器		2 OECD 基準「保健」の集計方法の
病研究センター運営費		見直し
公衆衛生:国立研究開発法人国立精神・神		2 OECD 基準「保健」の集計方法の
経医療研究センター運営費		見直し
公衆衛生:国立研究開発法人国立国際医		2 OECD 基準「保健」の集計方法の
療研究センター運営費		見直し
公衆衛生:国立研究開発法人国立成育医		2 OECD 基準「保健」の集計方法の
療研究センター運営費		見直し
公衆衛生:国立研究開発法人国立長寿医		2 OECD 基準「保健」の集計方法の

療研究センター運営費	見直し
救急業務費	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
学校保健	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
母子保健	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
感染症予防	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
肝炎ウイルス検査	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
歯周疾患検診	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
エイズ検査	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
がん検診	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
歯科保健	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
公立病院への補助金	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
国民健康保険診療施設への補助金	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し
公費負担医療等の管理費	2 OECD 基準「保健」の集計方法の
	見直し

注

新	Ш	変更理由
削除	(注3) (2)の「保健」において用いる OECD SHA2011 に基づく公的保健医療支出額については、最新年度の数値は速報値である。	2 OECD 基準「保健」の集計方法 の見直し
(注2)(2) OECD 基準のみ保健において国立社会保障・人口問題研究所が作成する項目は地方交付税制度研究会編『地方交付税制度解説単位費用篇』、厚生労働省『診療報酬の算定方法の一部を改正する件(告示)』、厚生労働省『地域保健・健康増進事業報告』等に基づく推計である。		2 OECD 基準「保健」の集計方法の 見直し

別添2 OECD 基準表において各政策分野に含まれる社会保障制度

T		水声理由
利	III	変更理由 (注) 番号は別紙「社会保障費用統計 における作成方法の変更点」における変更内容の項番号を示す。
地方公務員等共済組合:老 齢厚生年金	地方公務員等共済組合:退職 厚生年金	3 (3) 誤植の修正
社会福祉:介護保険制度運 営推進費		3 (2) 事業の新設
存続組合等:死亡一時金		3(3)誤削除の修正(数年間計上がなかったことから制度廃止と理解し削除したが再び数値計上されたもの)
地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償	3 (3) 誤植の修正
削除	存続組合等:公務災害給付	3(1)計上区分の見直し (業務災害給付であるこ とから、「障害、業務災害、 傷病/現金給付/年金(業務 災害)」へ移行)
		3(1)計上区分の見直し (業務災害給付であるこ とから、「障害、業務災害、 傷病/現金給付/障害年金」 より移行)
削除	国家公務員災害補償:障害補 償一時金、遺族補償一時金、 障害補償年金差額一時金	3(1)計上区分の見直し (「障害、業務災害、傷病/ 現金給付/その他の現金給 付」へ移動)
地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償	3 (3) 誤植の修正
削除	地方公務員等災害補償:障害 補償年金差額一時金、障害補 償一時金、遺族補償一時金	3(1)計上区分の見直し (「障害、業務災害、傷病/ 現金給付/その他の現金給 付」へ移動)
削除	旧公共企業体職員業務災害: 遺族補償一時金	3(1)計上区分の見直し (「障害、業務災害、傷病/ 現金給付/その他の現金給 付」へ移動)
削除	船員保険:障害手当金、障害 一時金等、遺族一時金等、行 方不明手当金、現金給付の介 護料	3(1)計上区分の見直し (「障害、業務災害、傷病/ 現金給付/その他の現金給 付」へ移動)
削除	国家公務員災害補償:傷病特別支給金	3(1)計上区分の見直し (「障害、業務災害、傷病/ 現金給付/その他の現金給 付」へ移動)
	地方公務員災害補償	3 (3) 誤植の修正
船員保険:障害手当金、障害 一時金等、遺族一時金等、行 方不明手当金、現金給付の		3(1)計上区分の見直し (「障害、業務災害、傷病/ 現金給付/休業給付(業務
	聯厚生年金 社会福祉:介護保険制度運営推進費 存続組合等:死亡一時金 地方公務員等災害補償 削除 地方公務員等災害補償 削除 地方公務員等災害補償 削除 地方公務員等災害補償 削除 地方公務員等災害補償 削除	地方公務員等共済組合:老 關厚生年金 社会福祉:介護保険制度運 营推進費 存続組合等:死亡一時金 地方公務員等災害補償 削除 国家公務員災害補償:障害補 價一時金、遺族補償一時金、 障害補償年金差額一時金、 障害補償年金差額一時金、 障害補償年金差額一時金、 障害補償年金差額一時金、 障害補價一時金、遺族補償一時金、 即除 即除 即除 即除 即除 即除 即除 即除 即除 即於 即於 即於 即於 即於 即於 即於 即於 即於 即於

	介護料		災害)」よりへ移動)
	71,211		
	国家公務員災害補償:長期	,	3 (3) 誤削除の修正 (数
	家族介護者援護金		年間計上がなかったこと
			から制度廃止と理解し削
			除したが再び数値計上さ
			れたもの)
	国家公務員災害補償:障害		3(1)計上区分の見直し
	補償一時金、遺族補償一時		
	金、障害補償年金差額一時		
	金、傷病特別支給金		
	地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償	3 (3) 誤植の修正
	地方公務員等災害補償:障		3(1)計上区分の見直し
	害補償年金差額一時金、障		
	害補償一時金、遺族補償一		
	時金		
	旧公共企業体職員業務災		3(1)計上区分の見直し
	害:遺族補償一時金		
障害、業務災害、傷病/現	地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償	3 (3) 誤植の修正
物給付/介護、ホームへ	削除	公衆衛生:母子保健衛生対策	3 (3) 誤植の修正
ルプサービス		費	
障害、業務災害、傷病/現物給付/機能回復支援	地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償	3(3)誤植の修正
障害、業務災害、傷病/現	地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償	3 (3) 誤植の修正
物給付/その他の現物給	削除	公衆衛生: 共生社会政策費	3 (2) 事業の廃止
付	戦争犠牲者:戦傷病者等無	戦争犠牲者:戦争病者等無賃	3 (3) 誤植の修正
	賃乗車船負担金	乗車船負担金	
保健/現物	全国健康保険協会管掌健康		2 OECD 基準「保健」の集
	保険:医療給付等、特定健康		計方法の見直し
	診査・保健指導事業費、保健		
	事業経費、管理費		
	全国健康保険協会管掌健康		3(1)計上区分の見直し
	保険:出産育児一時金、家族		(家族/出産、育児休業よ
	出産育児一時金		り移動)
	組合管掌健康保険:療養の		2 OECD 基準「保健」の集
	給付等、特定健康診査・保		計方法の見直し
	健指導事業費、疾病予防		
	費、管理費 組合管掌健康保険:出産育		2 (1) 計 トマムの目声)
	組合官事健康休候:山座自 児一時金、家族出産育児一		3(1)計上区分の見直し (家族/出席、奈里休業)
	時金、出産育児附加金、家		(家族/出産、育児休業より移動)
	族出産育児附加金		ソ <i>1</i> ダ 5 別
	・国民健康保険:療養諸費		2 OECD 基準「保健」の集
	等、特定健康診查·保健指導		計方法の見直し
	補助金、保健事業費、管理費		
	国民健康保険:出産育児諸		3(1)計上区分の見直し
	費、育児諸費		(家族/出産、育児休業よ
			り移動)
	老人保健:医療費、管理費		2 OECD 基準「保健」の集
			計方法の見直し

後期高齢者医療制度:医療 給付費、保健事業費、管理費	2 OECD 基準「保健」の集 計方法の見直し
船門員、保健事業員、自生員 船員保険:医療給付等、特定 健康診査・保健指導事業費、 管理費	2 0ECD 基準「保健」の集計方法の見直し
船員保険:出産育児一時金、 家族出産育児一時金	3(1)計上区分の見直し (家族/出産、育児休業よ り移動)
日本私立学校振興・共済事 業団:保健給付等、特定健康 診査・保健指導事業費、管理 費	2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し
日本私立学校振興・共済事 業団:出産費、家族出産費、 出産費付加金、家族出産費 付加金	3(1)計上区分の見直し (家族/出産、育児休業よ り移動)
労働者災害補償保険:療養 補償給付、管理費	2 OECD 基準「保健」の集 計方法の見直し
国家公務員共済組合:保健 給付等、特定健康診查·保健 指導事業費、管理費	2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し
国家公務員共済組合:出産費、配偶者出産費	3(1)計上区分の見直し (家族/出産、育児休業よ り移動)
地方公務員等共済組合:保 健給付等、特定健康診查·保 健指導事業費、管理費	2 OECD 基準「保健」の集 計方法の見直し
地方公務員等共済組合:出 産費、家族出産費	3(1)計上区分の見直し (家族/出産、育児休業よ り移動)
旧令共済組合等:医療	2 OECD 基準「保健」の集 計方法の見直し
国家公務員災害補償:療養 補償費	2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し
地方公務員等災害補償:療 養補償	2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し
公衆衛生:医療提供体制確 保対策費、医療安全確保推 進費、独立行政法人国立病 院機構運営費、国立研究開 発法人国立がん研究センタ	2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し
一運営費、国立研究開発法人国立循環器病研究センタ一運営費、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費、国立研究	
開発法人国立国際医療研究 センター運営費、国立研究 開発法人国立成育医療研究 センター運営費、国立研究	
開発法人国立長寿医療研究	

	センター運営費、医療提供体制基盤整備費、国立ハンセン病療養所共通費、国立ハンセン病療養所運営費、感染症対策費、特定疾患等対策費、移植医療推進費、療療機と対策費、健康危機管理推進費、血液製剤対策費、健康危機管理推進費、血液製剤対策費、降害保健、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、		2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し 2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し 2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し
	戦争犠牲者:療養費		2 OECD 基準「保健」の集
	归		計方法の見直し
	保健:救急業務費、学校保健、子保健、感染症予防、肝炎ウイルス検査、歯周疾患		2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し
	検診、エイズ検査、がん検診、歯科保健、公立病院への補助金、国民健康保険診療施設への補助金、公費負担医療の管理費		
	医薬品副作用被害救済:医 療費		2 OECD 基準「保健」の集 計方法の見直し
	生物由来製品感染被害救済制度:医療費		2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し
	公害健康被害補償制度:療 養の給付及び療養費		2 OECD 基準「保健」の集計方法の見直し
	石綿健康被害救済制度:医 療費		2 OECD 基準「保健」の集
	原質 日本スポーツ振興センター 災害共済給付:医療費		計方法の見直し 2 OECD 基準「保健」の集 ますはの見直し
	地方公共団体単独実施公費		計方法の見直し 2 OECD 基準「保健」の集 ますはの見直し
 家族/現金/出産、育児休	負担医療費給付分 削除	全国健康保険協会管掌健康保	計方法の見直し 3(1)計上区分の見直し
業	עאווינו	在国庭家体院励云音事庭家体 除:出産育児一時金、家族出 産育児一時金	(保健/現物へ移動)
	削除	組合管掌健康保険:出産育児一時金、家族出産育児一時金、 出産育児附加金、家族出産育 児附加金	3(1)計上区分の見直し(保健/現物へ移動)
	削除	国民健康保険:出産育児諸費、	3(1)計上区分の見直し

		育児諸費	(保健/現物へ移動)
	削除	船員保険:出産育児一時金、 家族出産育児一時金	3(1)計上区分の見直し (保健/現物へ移動)
	削除	日本私立学校振興・共済事業 団:出産費、家族出産費、出 産費付加金、家族出産費付加 金	3(1)計上区分の見直し (保健/現物へ移動)
	削除	国家公務員共済組合:出産費、配偶者出産費	3(1)計上区分の見直し (保健/現物へ移動)
	削除	地方公務員等共済組合:出産 費、家族出産費	3(1)計上区分の見直し (保健/現物へ移動)
家族/現金/その他の現 金給付	削除	社会福祉:臨時福祉給付金等 給付事業費助成費	3(2)事業の廃止
	社会福祉:児童虐待等防止 対策費		3 (2) 事業の新設
家族/現物/就学前教育· 保育	児童手当:仕事・子育で両立 支援事業		3 (2) 事業の新設
	社会福祉:介護保険制度運 営推進費		3 (2) 事業の新設
家族/現物/その他の現物給付	社会福祉:子ども・子育て支 援対策費		3(1)計上区分の見直し
	就学援助・就学前教育:東日 本大震災復旧・復興対策経 費		3 (2) 事業の新設
積極的労働市場政策/公 的雇用サービスと行政	雇用保険:若年者等職業能 力開発支援費		3 (2) 事業の新設
	労働者災害補償保険:労働 安全衛生対策費		3 (2) 事業の新設
積極的労働市場政策/訓 練	雇用保険:男女均等雇用対 策費		3 (2) 事業の新設
	雇用対策:海事産業市場整 備等推進費		3 (2) 事業の新設
積極的労働市場政策/雇 用奨励金	雇用対策:緊急雇用創出事 業臨時特例交付金		3 (2) 事業の新設
	削除	雇用対策:高齢者等雇用安定・ 促進費	3 (2) 事業の廃止
失業/現金/失業給付、退 職手当	雇用対策:海事産業市場整 備等推進費		3 (2) 事業の新設
他の政策分野/現金/その他の現金給付	犯罪被害給付制度:犯罪被 害特別給付金		3 (2) 事業の新設
他の政策分野/現物/社 会的支援	削除	公衆衛生:共生社会政策費(地域自殺対策)	3 (3) 誤記入の削除
他の政策分野/現物/その他の現物給付	削除	公衆衛生:社会保障等復興政 策費	3 (2) 事業の廃止
	社会福祉:子ども・子育て支援対策費、子どものための教育・保育給付、沖縄政策費		3 (2) 事業の新設

別添3 ILO 基準表において各制度に含まれる社会保障制度

がある ILU 至中なにすび、C目前及に日よりでは五人内中的及			
部門	新	旧	変更理由
			(注)番号は別紙「社会保障費用統
			計における作成方法の変更点」における変更内容の項番号を示す。
/\ rtn /17/24.33 3 \$ ~>	No. IPA	八面海山、壬五层港口供於水	, - , - , - , - , - , - , - , - , - , -
公衆保健サービス	削除	公衆衛生:重要医薬品供給確	3 (2) 事業の廃止
		保対策費	
	公衆衛生:高齢者医療制度円	公衆衛生:高齢者医療制度円	3 (3) 誤植の修正
	滑運営臨時特例交付金	滑導入臨時特例交付金	
	削除	公衆衛生:共生社会政策費(地	3 (2) 事業の廃止
		域自殺対策)	
	公衆衛生:食品等安全確保対		3 (3) 記入漏れの追加
	策費		
公的扶助及び社会福祉	社会福祉:沖縄政策費、公的		3 (2) 事業の新設
	年金制度運営諸費		
雇用対策	雇用対策:海事産業市場整備		3 (2) 事業の新設
	等推進費		
他の社会保障制度	就学援助・就学前教育:東日		3 (2) 事業の新設
	本大震災復旧・復興対策経費		(文科省より記載漏れ
			の修正)
	就学援助・就学前教育: 就学		1 就学前教育・保育
	前教育費		に係る集計範囲の見直
			L

作成方法(変更)通知書

- 1 統計の名称社会保障費用統計
- 2 変更の内容
 - (1) ILO 基準表における幼稚園に係る費用の追加
 - (2) OECD 基準表のうち政策分野別分類の社会支出「保健」に係る変更
 - (3) 制度の制定又は改廃等に伴う基幹統計を作成するために用いる情報等の変更
- 3 変更の理由
 - (1) ILO 基準表における幼稚園に係る費用の追加

従来、ILO 基準においては幼稚園に係る費用に関して明確な規定がなく、教育は対象外との記述に基づき計上して来なかった。平成27年度(2015年度)に施行された子ども・子育て支援新制度において、幼稚園、認定こども園及び保育所に対する給付が「施設型給付」として一体的に支給され区分して計上することが技術的に不可能となり、改めてILO事務局に照会したところ、ILO基準マニュアルの改訂により今後明確化される方向であるが、一般的には幼稚園を含む就学前教育に対する公財政支出は集計対象と考えられるとの回答を得たことから、新たにILO基準において幼稚園に係る費用を計上する。

(2) OECD 基準表のうち政策分野別分類の社会支出「保健」に係る変更

OECD 基準に基づく表のうち、政策分野別分類の社会支出「保健」について、推計に用いる情報を OECD が 定める基準 (SHA (A System of Health Accounts)) により (一財) 医療経済研究機構が算定した公的保健 医療支出額の速報値・確定値から、国立社会保障・人口問題研究所による同基準に基づき算定した集計値に 変更する。

内容の正確性・信頼性を担保しつつ、公的統計の整備に関する基本的な計画(平成 26 年 3 月 25 日閣議決定。以下「第 II 期基本計画」という。)の指摘事項(公表の早期化)に対応するため。

(3) 事業の新設又は改廃等に伴う基幹統計を作成するために用いる情報等の変更

事業の新設・改廃に伴う社会保障費用項目の創設、廃止、又は名称・所管変更を踏まえ変更する。加えて、 当該費目の事業内容を踏まえ、より適切な分類へ変更する。



作成方法通知書

- 基幹統計の名称
 社会保障費用統計
- 2 基幹統計を作成するために用いる情報 別添1参照
- 3 基幹統計の作成に用いる情報の処理方法
- (1) 経済協力開発機構(以下「〇ECD」という。) の基準に基づく表(集計表1)
 - ア OECDの基準に基づき、集計対象となる社会支出(Social Expenditure)の範囲を、別 添1の表の名称の欄に掲げる制度に係る支出とする。
 - ※OECD基準に基づく「社会支出」の範囲は「人々の厚生水準が極端に低下した場合に それを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的あるいは私的供給」と されている。
 - イ OECDの基準に基づき、上記アの範囲に含まれる社会保障に係る決算から得られる支出 を政策分野別に集計する。

各政策分野に含まれる社会保障制度については、別添2のとおり。

なお、集計される支出には、個人に帰属する給付費のほかに施設整備費等を含む。

- ウ 公立保育所運営費については、地方自治体が地方の財政のみにより行っている事業であり、 決算情報が得られないため、民間保育所に係る国の予算値を勘案して算出した単価に公立保 育所入所児童数を乗じ、さらに保育料徴収金額を減じる方法で推計し、計上する。
- エ 政策分野別の保健については、〇ECDが定めるSHA (A System of Health Accounts) に基づいて集計されたものを計上する。決算データによる集計を基本とするが、地方交付税 制度解説の単位費用額を総人口ベースに換算する方法等による推計を一部含む。
- (2) 国際労働機関(以下「IL〇」という。)の基準に基づく表(集計表2)
 - ア ILOの基準に基づき、集計対象となる社会保障(Social Security)の範囲を、別添1の表の名称の欄に掲げる制度に係る支出とする。
 - ※ I L 〇 基準では、以下の3つの基準を満たすものを社会保障制度として定義されている。

- ①制度の目的が、次のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものである こと。
 - (1) 高齢 (2) 遺族 (3) 障害 (4) 労働災害 (5) 保健医療 (6) 家族 (7) 失業 (8) 住宅 (9) 生活保護その他
- ②制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、 準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。
- ③制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。
- イ ILOの基準に基づき、上記アの範囲に含まれる社会保障に係る決算から得られる収支を 制度別に集計する。

各制度に含まれる社会保障制度の詳細については、別添3のとおり。

- ウ 公立保育所運営費については、地方自治体が地方の財政のみにより行っている事業であり、 決算情報が得られないため、(1) ウと同じ方法で推計し、計上する。
- 4 基幹統計の作成周期

年

- 5 作成する基幹統計の具体的内容
- (1)集計表1では、OECDの基準に基づく社会支出を政策分野別に集計している。OECDの 基準に基づく社会支出とは、3の(1)のアの※のとおりであるが、集計する範囲は、制度に よる支出のみと定義し、人々の直接の財やサービスの購入や、個人単位の契約や移転は含まれ ない。

この社会支出額を、別添2の政策分野別分類やその内訳に沿って集計する。

(2) 集計表2では、社会保障給付費の収入と支出を制度別に集計する。

社会保障給付費の範囲は、ILOが3の(2)のアの※のとおり定めた社会保障の基準に基づいて決定されている。

この基準に従えば、社会保障制度として、社会保険制度(雇用保険や労働者災害補償保険を含む)、家族手当制度、公務員に対する特別制度、公衆衛生サービス、公的扶助、社会福祉制度、戦争犠牲者に対する給付などが含まれ、具体的には別添3のとおり。

これらの社会保障各制度における収入及び支出を、以下の区分で計上する。

① 収入項目

- a 拠出:社会保険制度における財源として、被保険者と事業主が拠出する保険料。
- b 社会保障特別税:収入の全部若しくは一部が社会保障のために用いられる直接税や 間接税。
- c 国庫負担:社会保障制度における財源として国が負担する金額。
- d 他の公費負担: 社会保障制度における財源として都道府県及び市町村が負担する金額。
- e 資産収入:利子、配当金、施設利用料、賃貸料、財産処分益、償還差益等。
- f その他の収入:積立金より受入等。
- g 他制度からの移転:前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養 給付費交付金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金交付金、介護給付費交付金 等。

② 支出項目

- a 給付:個人に帰属する疾病・出産、業務災害、年金、失業・雇用対策、家族手当、 介護対策、その他の給付。
- b 管理費:業務取扱費、総務費、事務所費、日本年金機構運営費等。
- c 運用損失:決算時点で生じた積立金等の評価損等。
- d その他の支出:施設整備費等。
- e 他制度への移転:前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、介護納付金等。



基幹統計を作成するために用いる情報

以下の表に掲げる各制度に係る決算等情報を用いる。

作成機関・保有機関	名称 ※1
厚生労働省	全国健康保険協会管掌健康保険
	組合管掌健康保険
	国民健康保険(退職者医療制度を含む。)
	後期高齢者医療制度
	老人保健制度
	介護保険
	厚生年金保険
	厚生年金基金
	石炭鉱業年金基金
	国民年金
	国民年金基金
	農業者年金基金
	船員保険
	雇用保険(労働保険特別会計雇用勘定分)
	労働者災害補償保険
	児童手当
	公衆衛生
	医療提供体制確保対策費
	沖縄保健衛生諸費
	医療情報化等推進費 -
	医療安全確保推進費
	独立行政法人国立病院機構運営費
	国立研究開発法人国立がん研究センター運営費
	国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費
	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費
	国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費
	国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費
	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費
	医療提供体制基盤整備費
	沖縄振興交付金事業推進費
	国立ハンセン病療養所共通費
	国立ハンセン病療養所運営費
	国立ハンセン病療養所施設費
	感染症対策費
	特定疾患等対策費
	移植医療推進費
	原爆被爆者等援護対策費
:	地域保健対策費
	保健衛生施設整備費
	健康増進対策費
	健康危機管理推進費

*	
	血液製剤対策費
	E薬品安全対策等推進費
******	母子保健衛生対策費
	章客保健福祉費
	所能者医療制度円滑運営臨時特例交付金 新能者医療制度円滑運営臨時特例交付金
	医療費適正化推進費
	段疫所共通費
	企 定業務等実施費
	介入食品検査業務実施費
	a.
	5保護
	会福祉
<u> </u>	章害保健福祉費
<u>J</u> 1	
<u>3!</u>	せ立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
礻	上会福祉施設整備 費
]	国立更生援護機関共通費
3	国立更生援護機関施設費
[]	国立更生援護所運営費
F	高齢者日常生活支援等推進費
う)護保険制度運営推進費
仔	R 育所運営費
仔	异 育対策費
J	己童虐待等防止対策費
13	子保健衛生対策費
13	3子家庭等対策費
J	子ども・子育て支援対策費
IJ	己童福祉施設整備費
月	日本大震災復興推進費
礻	上会保障等復興事業費
礻	上会保障等復興政策費
설	上活保護等対策費
礻	上会福祉諸費
狙	
E	a時福祉給付金等給付事業助成費
白	F 金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金
3	医薬品安全対策等推進費
1	公的年金制度運営諸費
月	月対策
ES.	紧急雇用創出事業臨時特例交付金
Ę	高齢者等雇用安定・促進費
Ħ	微業紹介事業等実施費

	若年者等職業能力開発支援費	
	障害者等職業能力開発支援費	
	都道府県労働局共通費 物学内 2000年	
	都道府県労働局施設費	
	戦争犠牲者	
	遺族及留守家族等援護費	
	中国残留邦人等支援事業費	
	他の社会保障制度	
	医薬品副作用被害救済制度	
	生物由来製品感染被害救済制度	
	中小企業退職金共済制度等	
	社会福祉施設職員等退職手当共済制度等(社会福祉施設職員等退職手当共済制	
	度、心身障害者扶養保険制度)	
	高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業	
総務省	地方公務員等共済組合	
	地方公務員等災害補償	
	旧公共企業体職員業務災害	
	日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エ	
	ヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社	
	国家公務員恩給	
	地方公務員恩給	
	戦争犠牲者	
	旧軍人遺族等恩給費	
	他の社会保障制度	
	地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分	
	保健	
	公立病院への補助金	
	国民健康保険診療施設への補助金	
文部科学省	日本私立学校振興・共済事業団	
	社会福祉	
	スポーツ振興費	
	初等中等教育等振興費	
	他の社会保障制度	
	日本スポーツ振興センター災害共済給付	
	就学援助・就学前教育	
	初等中等教育等振興費(就学援助等)	
	東日本大震災復旧・復興対策経費	
	就学前教育費	
財務省	国家公務員共済組合	
	存続組合等(エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ共済組合、日本鉄道共済	
	組合)	
	旧令共済組合等	
	旧公共企業体職員業務災害	
	日本たばこ産業株式会社	
	戦争犠牲者	
	TX 1. (IX.T.). I	

	遺族国債、引揚者国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債、引揚者特別交付金国債		
国土交通省	旧公共企業体職員業務災害		
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部		
	雇用対策		
	海事産業市場整備等推進費		
	戦争犠牲者		
	戦傷病者等無賃乗車船負担金		
	他の社会保障制度		
	自動車事故後遺障害者支援		
	住宅		
	住宅対策諸費		
内閣府	社会福祉		
	防災政策費		
	地域活性化等復興政策費		
	沖縄政策費		
	子どものための教育・保育給付		
	他の社会保障制度		
	被災者生活再建支援事業		
環境省	公衆衛生		
	原子力災害影響調査等交付金		
	他の社会保障制度 公害健康被害補償制度		
	石綿健康被害救済制度		
農林水産省	農林漁業団体職員共済組合		
人事院	国家公務員災害補償		
警察庁	他の社会保障制度		
	犯罪被害給付制度		
社会保険診療報酬支払	保健		
基金	公費負担医療等の管理費		
	保健		
	救急業務費		
	学校保健		
	母子保健		
国立社会保障・人口問感染症予防			
題研究所 ※2	肝炎ウイルス検査		
	歯周疾患検診		
	エイズ検査		
	がん検診		

- (注1) 制度の名称又は各事業(費目)の決算の「項」の名称を記載している。
- (注 2) 国立社会保障・人口問題研究所が作成する項目は、地方交付税制度研究会編『地方交付税制度解説単位 費用篇』、厚生労働省『診療報酬の算定方法の一部を改正する件(告示)』、厚生労働省『地域保健・健康増 進事業報告』等に基づく推計である。

,	付されたすべての給付と	
障害年金	障害者福祉のサービス給	・厚生年金保険:障害年金給付
	付、障害年金や療養中の	・国民年金:障害年金、障害基礎年金、特別障害給付
	所得保障としての傷病手	金
	当金などを計上。	・農林漁業団体職員共済組合:障害年金、特例障害年
		金、特例障害共済年金
		・日本私立学校振興・共済事業団:障害共済年金、障
		害年金、障害厚生年金、障害共済年金経過的職域、
		職務障害年金
		・国家公務員共済組合:障害給付
		・存続組合等:障害給付
		・地方公務員等共済組合:障害厚生年金、旧職域加算
		障害給付、障害共済年金、障害年金
		・旧令共済組合等:障害給付
		・公衆衛生:感染症対策費
		・医薬品副作用被害救済制度:障害年金
		・社会福祉施設職員等退職手当共済制度:年金給付金
		(障害)
		・公害健康被害補償制度:障害補償費
年金(業務災害)		・船員保険:障害年金、遺族年金
		· 労働者災害補償保険: 障害補償年金、遺族補償年金、
		傷病補償年金、障害特別年金、遺族特別年金、傷
		病特別年金
		·国家公務員共済組合:障害給付(公務上)、遺族給付
:		(公務上)、公務災害給付
		・存続組合等:公務災害給付
		地方公務員等共済組合:公務障害年金、公務遺族年
		・国家公務員災害補償:傷病補償年金、障害補償年金、
		遺族補償年金、傷病特別給付金、障害特別給付金、
		遺族特別給付金、障害差額特別給付金
		・地方公務員等災害補償:傷病補償年金、障害補償年金、遺族補償年金、傷病特別給付金、障害特別給
		付金、遺族特別給付金、障害差額特別給付金
		・旧公共企業体職員業務災害:障害補償年金、遺族補
		價年金 價年金
· 休業給付(業務災		・労働者災害補償保険:休業補償給付
害)		· 国家公務員災害補償: 休業補償費、休業援護金
□ /		・地方公務員等災害補償:休業補償、休業援護金
		・旧公共企業体職員業務災害:休業補償費
休業給付(傷病手		・全国健康保険協会管掌健康保険:傷病手当金
当)		・組合管掌健康保険:傷病手当金、傷病手当附加金、
, /		延長傷病手当附加金
		・船員保険:傷病手当金及び休業手当金
		・日本私立学校振興・共済事業団:傷病手当金付加金、
		日子周里于风景、 八四 于木田 · 1勿附丁 三亚门加亚、

		・農林漁業団体職員共済組合:特例遺族共済一時金、
		特例遺族一時金、特例通算遺族一時金
		- ・日本私立学校振興・共済事業団:遺族経過的職域一
		時金、有期退職精算払い
		- ・国家公務員共済組合:死亡一時金、特例死亡一時金
		・存続組合等:死亡一時金
		 ・地方公務員等共済組合:遺族に対する一時金、特例
		死亡一時金、死亡一時金、遺族一時金
		・ ・公衆衛生:感染症対策費
		・戦争犠牲者:留守家族等援護費、未帰還者特別措置
		費、遺族国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債
		・医薬品副作用被害救済制度:遺族一時金
		・社会福祉施設職員等退職手当共済制度: 弔慰金給付
		保険金(障害)、特別弔慰金給付金(障害)
		・公害健康被害補償制度:遺族補償一時金
		・石綿健康被害救済制度:特別遺族弔慰金・特別葬祭
		料、救済給付調整金
		・日本スポーツ振興センター災害共済給付:死亡見舞
		金、供花料
		犯罪被害給付制度:遺族給付金
現物給付		
埋葬費		・全国健康保険協会管掌健康保険:埋葬料、家族埋葬
		料
		・組合管掌健康保険:埋葬料、家族埋葬料、埋葬附加
		金、家族埋葬料附加金
		・国民健康保険:葬祭諸費
		・後期高齢者医療制度:葬祭諸費
		・船員保険:葬祭料、家族葬祭料
		・日本私立学校振興・共済事業団:埋葬料、家族埋葬
		料、弔慰金付加金、埋葬料付加金、家族埋葬料付
	•	加金
		・労働者災害補償保険:葬祭料
		・国家公務員共済組合:埋葬料、家族埋葬料
		・地方公務員等共済組合:埋葬料、家族埋葬料
		・国家公務員災害補償:葬祭補償費
		・地方公務員等災害補償:葬祭補償
		・旧公共企業体職員業務災害:葬祭補償費
		・公衆衛生:感染症対策費、原爆被爆者等援護対策費
		・生活保護:葬祭扶助
		・戦争犠牲者:葬祭費
		・医薬品副作用被害救済制度:葬祭料
		・公害健康被害補償制度:葬祭料
		・石綿健康被害救済制度:葬祭料
その他の現物給付		・公衆衛生:医薬品安全対策等推進費
障害、業務災害、傷病	業務災害補償制度下で給	L

[T
	·	 ・国家公務員共済組合:返還一時金、脱退一時金、短期在留脱退一時金、退職給付(一時金) ・存続組合等:返還一時金、脱退一時金 ・地方公務員等共済組合:有期退職年金に代わる一時金、退職一時金、脱退一時金、返還一時金、整理退職一時金、短期在留脱退一時金 ・社会福祉:介護保険制度運営推進費 ・中小企業退職金共済制度等:退職給付金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度:退職手当給付金
現物		
介護、ホームヘルプ サービス		・介護保険:介護サービス等諸費、介護予防サービス 等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護 サービス等費、市町村特別給付費、高額医療合算 介護サービス費、地域支援事業費、保健福祉事業
		費、居宅サービス事業費、地域密着型サービス等 事業費、居宅介護支援事業費
		・公衆衛生:原爆被爆者等援護対策費
		・生活保護:介護扶助
		・社会福祉:高齢者日常生活支援等推進費
その他の現物給付		・公衆衛生:医療費適正化推進費
てくり色くり先初和刊		・社会福祉:高齢者日常生活支援等推進費、介護保険
		制度運営費推進費
	被扶養者である配偶者や	即反是古其推進其
現金給付	その独立前の子どもに対	
遺族年金	する制度の支出を計上。	
退冰十立	9 の間及り入田で日工。	
		・国民年金:寡婦年金、遺族基礎年金
		・農林漁業団体職員共済組合:遺族年金、通算遺族年 金、遺族共済年金、特例遺族年金、特例通算遺族 年金、特例遺族共済年金
		・日本私立学校振興・共済事業団:遺族共済年金、遺
		族年金、通算遺族年金、遺族厚生年金、遺族共済
		年金経過的職域、職務遺族年金
		・国家公務員共済組合:遺族給付
		・存続組合等:遺族給付
		・地方公務員等共済組合:遺族厚生年金、旧職域加算 遺族給付、遺族共済年金、遺族年金、通算遺族年
		金 .
		・旧令共済組合等:遺族給付
		・公衆衛生: 感染症対策費
		・戦争犠牲者:旧軍人遺族等恩給費、遺族等年金
		・医薬品副作用被害救済制度:遺族年金
		・生物由来製品感染被害救済制度:遺族年金
		・公害健康被害補償制度:遺族補償費
その他の現金給付		・国民年金:死亡一時金、特別一時金

OECD 基準表において各政策分野に含まれる社会保障制度

分野	OECD定義	日本において含まれる制度
高齢	退職によって労働市場か	
	ら引退した人及び決めら	
退職年金	れた年齢に達した人に提	厚生年金保険:老齢年金給付、旧共済分
	供される現金給付が対	· 厚生年金基金: 年金給付
	象。給付の形態は年金及	· 石炭鉱業年金基金: 年金給付
	び一時金を含み、早期退	·国民年金:老齢年金、通算老齢年金、付加年金、老
	職をした人の給付もここ	齢福祉年金、老齢基礎年金
	に含めるが、雇用政策と	・国民年金基金:年金給付
	して早期退職をした場合	·農業者年金基金:経営移譲年金、農業者老齢年金
	の給付は「積極的労働市	·農林漁業団体職員共済組合:退職年金、減額退職年
	場政策」に計上。高齢者	金、通算退職年金、退職共済年金、特例退職年金、
	を対象にした在宅及び施	特例減額退職年金、特例通算退職年金、特例退職
	設の介護サービスを計	共済年金、特例老齢農林年金
	上。施設サービスにおい	・日本私立学校振興・共済事業団:退職共済年金、退
	ては老人施設の運営に係	職年金、減額退職年金、通算退職年金、恩給財団
	る費用も計上。	給付の年金、老齢厚生年金、退職共済年金経過的
		職域、終身退職年金、有期退職年金20年、有期退
		職年金10年
		・国家公務員共済組合:退職給付、船員給付、通算退
		職年金
		・存続組合等:退職給付
		·地方公務員等共済組合:老齢厚生年金、旧職域加算
		退職給付、退職年金(終身及び有期)、退職共済
		年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金
		・旧令共済組合等:退職給付
		・国家公務員恩給:国会議員互助年金、文官等恩給費
		・地方公務員恩給: 恩給及び退職年金
早期退職年金		_
その他の現金給付		・厚生年金保険:脱退手当金等
		・厚生年金基金:一時金交付
		・石炭鉱業年金基金:一時金交付
		・国民年金:外国人脱退一時金
		・国民年金基金:一時金給付
		・農業者年金基金:一時金
		·農林漁業団体職員共済組合:退職一時金、返還一時
		金、特例一時金、特例老齡農林一時金、特例退職
		共済一時金、特例退職一時金、特例減額退職一時
		金、特例通算退職一時金
		・日本私立学校振興・共済事業団:返還一時金、脱退
		一時金、一時扶助金、外国脱退一時金、退職経過
		的職域一時金、有期退職年金一時金、有期退職一
		時払い

	傷病手当金、休業手当金
	・国家公務員共済組合:傷病手当金、休業手当金
	・地方公務員等共済組合:傷病手当金、休業手当金、
	短期附加給付の休業給付
	・旧令共済組合等:疾病・出産の現金給付
その他の現金給付	・厚生年金保険:障害手当金
その他の発動和的	
	・船員保険:障害手当金、障害一時金等、遺族一時金
	等、行方不明手当金、現金給付の介護料
	・日本私立学校振興・共済事業団:障害一時金、障害
	手当金、障害経過的職域一時金
	・労働者災害補償保険:障害補償一時金、遺族補償一
	時金、介護補償給付、特別遺族給付金、社会復帰
	促進等事業 費
	・地方公務員等共済組合:障害手当金、障害一時金
	・国家公務員災害補償:障害補償一時金、遺族補償一
	時金、障害補償年金差額一時金、介護補償費、傷
	病特別支給金、障害特別支給金、遺族特別支給金、
	障害特別援護金、遺族特別援護金、奨学援護金、
	就労保育援護金、長期家族介護者援護金
	・地方公務員等災害補償:障害補償年金差額一時金、
	障害補償一時金、遺族補償一時金、介護補償、奨
	学援護金、就労保育援護金、傷病特別支給金、障
	害特別支給金、遺族特別支給金、障害特別援護金、
	遺族特別接護金、長期家族介護者接護金
	·旧公共企業体職員業務災害:遺族補償一時金、長期
	傷病補償費、NTTのみ小計
	・公衆衛生:感染症対策費、特定疾患等対策費、原爆
	被爆者等援護対策費、血液製剤対策費、食品等安
	全確保対策費
	・社会福祉:障害保健福祉費
	戦争犠牲者:療養手当
	· 医薬品副作用被害救済制度: 医療手当、特定 C 型肝
	炎ウイルス感染者等救済給付金支給等業務費交
	付金
	· 生物由来製品感染被害救済制度: 医療手当
	・公害健康被害補償制度:療養手当
	・石綿健康被害救済制度:療養手当
	・日本スポーツ振興センター災害共済給付:障害見舞
	金、へき地通院費
	· 犯罪被害給付制度: 重傷病給付金、障害給付金
現物給付	
介護、ホームヘルプ	·····································
サービス	等支給費
	・国家公務員災害補償:ホームヘルプサービス
	・地方公務員等災害補償:介護等供与、旅行費

		・社会福祉:障害保健福祉費
		・自動車事故後遺障害者支援:介護料
機能回復支援		・国家公務員災害補償:リハビリテーション
		・地方公務員等災害補償:リハビリテーション
		・公害健康被害補償制度:リハビリテーション事業
		・自動車事故後遺障害者支援:療護業務委託費、施設
		設備整備費
その他の現物給付		· 労働者災害補償保険: 労働安全衛生対策費、社会復 帰促進等事業費
		・ 国家公務員災害補償:補装具費
		・地方公務員等災害補償:補装具費、公務災害防止事
		業費、自動車等損害見舞金支給事業費
		· 公衆衛生: 感染症対策費、医薬品安全対策等推進費、
		特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費、障
		特足疾患等对
		以來頁 · 社会福祉: 医薬品安全対策等推進費、児童福祉施設
		整備費、社会福祉諸費、障害保健福祉費、独立行
		政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
		施設整備費、社会福祉施設整備費、国立更生援護
		,,
		機関、民間スポーツ振興費等補助金(障害者分)、
		母子保健衛生対策費
		・戦争犠牲者:補装具給付費、戦傷病者等無賃乗車船
		負担金 (人名伊尔特尔特·罗斯克·西斯克斯·克莱斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克斯克
		・公害健康被害補償制度:転地療養事業、療養用具支
		給事業、家庭療養指導事業、インフルエンザ予防
		接種費用助成事業
保健	医療の個人サービス及び	
現金	予防接種や健康診断等の	
現物	集団サービスを計上。傷	・全国健康保険協会管掌健康保険:医療給付等、出産
	病手当金等の疾病に係る	育児一時金、家族出産育児一時金、特定健康診査・
	現金給付は「障害、業務災	保健指導事業費、保健事業経費、管理費
	害、傷病」に計上。	・組合管掌健康保険:療養の給付等、出産育児一時金、
		家族出産育児一時金、出産育児附加金、家族出産
		育児附加金、特定健康診査・保健指導事業費、疾
		病予防費、管理費
		・国民健康保険:療養諸費等、出産育児諸費、育児諸
		費、特定健康診查·保健指導補助金、保健事業費、 管理費
		・老人保健:医療費、管理費
		・後期高齢者医療制度:医療給付費、保健事業費、管
		理費
		・船員保険:医療給付等、出産育児一時金、家族出産
		育児一時金、特定健康診査・保健指導事業費、管
		理費

・日本私立学校振興・共済事業団:保健給付等、出産 費、家族出産費、出産費付加金、家族出産費付加 金、特定健康診査・保健指導事業費、管理費 · 労働者災害補償保険:療養補償給付、管理費 ·国家公務員共済組合:保健給付等、出産費、配偶者 出産費、特定健康診查·保健指導事業費、管理費 ·地方公務員等共済組合:保健給付等、出産費、家族 出産費、特定健康診查·保健指導事業費、管理費 ·旧令共済組合等:医療 ·国家公務員災害補償:療養補償費 · 地方公務員等災害補償:療養補償 •公衆衛生:医療提供体制確保対策費、医療安全確保 推進費、独立行政法人国立病院機構運営費、国 立研究開発法人国立がん研究センター運営費、 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運 営費、国立研究開発法人国立精神・神経医療研 究センター運営費、国立研究開発法人国立国際 医療研究センター運営費、国立研究開発法人国 立成育医療研究センター運営費、国立研究開発 法人国立長寿医療研究センター運営費、医療提 供体制基盤整備費、国立ハンセン病療養所共通 費、国立ハンセン病療養所運営費、感染症対策 費、特定疾患等対策費、移植医療推進費、原爆 被爆者等援護対策費、地域保健対策費、健康増 進対策費、健康危機管理推進費、血液製剤対策 費、母子保健衛生対策費、障害保健福祉費、高 齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、検疫業 務等実施費、食品等安全確保対策費 · 生活保護: 医療扶助 · 社会福祉: 障害保健福祉費、児童虐待等防止対策費、 母子保健衛生対策費 · 戦争犠牲者:療養費 ·保健:救急業務費、学校保健、母子保健、感染症予 防、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診、エイズ 検査、がん検診、歯科保健、公立病院への補助 金、国民健康保険診療施設への補助金、公費負 担医療の管理費 · 医薬品副作用被害救済制度: 医療費 · 生物由来製品感染被害救済制度: 医療費 ・公害健康被害補償制度:療養の給付及び療養費 ·石綿健康被害救済制度:医療費

・日本スポーツ振興センター災害共済給付:医療費・地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分

家族 現金

家族を支援するために支出される現金給付及び現

家族手当	物給付(サービス)を計	・児童手当:現金給付、地域子ども・子育て支援事業
	上。	費
		・社会福祉:特別児童扶養手当、児童扶養手当、母子
		父子寡婦福祉貸付金
出産、育児休業		・全国健康保険協会管掌健康保険:出産手当金
		・組合管掌健康保険:出産手当金、出産手当附加金
		・船員保険:出産手当金
		・日本私立学校振興・共済事業団:出産手当金
		・雇用保険:育児休業給付、介護休業給付
		・国家公務員共済組合:出産手当金、育児休業手当金、
		介護休業手当金
		・地方公務員等共済組合:出産手当金、育児休業手当
		金、介護休業手当金
		・生活保護:出産扶助
フの他の田会会は		·雇用保険:男女均等雇用対策費
その他の現金給付		・ 雇用保険: 男女均寺雇用对東資 ・ 公衆衛生: 感染症対策費
		・生活保護:教育扶助
		・社会福祉:児童虐待等防止対策費
		・医薬品副作用被害救済制度:障害児養育年金
現物		
就学前教育・保育		・児童手当:地域子ども・子育て支援事業費、仕事・
		子育で両立支援事業
		・社会福祉:保育所運営費、子ども・子育て支援対策
		費、保育対策費、子どものための教育・保育給付、
		初等中等教育等振興費、介護保険制度運営推進費
		・就学援助・就学前教育:初等中等教育等振興費、就
		学前教育
ホームヘルプ、施設		・雇用保険:男女均等雇用対策費
		・児童手当:地域子ども・子育て支援事業費
		·社会福祉:障害保健福祉費、児童虐待等防止対策費、
		母子保健衛生対策費、児童福祉施設整備費、国立
		更生援護機関
その他の現物給付		・労働者災害補償保険:仕事生活調和推進費
		・児童手当:地域子ども・子育て支援事業費 、
		·社会福祉:障害保健福祉費、児童虐待等防止対策費、
		母子家庭等対策費、子ども・子育て支援対策費、社
		会福祉諸費
		・就学援助・就学前教育:初等中等教育等振興費、東
		日本大震災復旧・復興対策経費
積極的労働市場政策	社会的な支出で労働者の	
公的雇用サービス	働く機会を提供したり、	・雇用保険:職業紹介事業等実施費、地域雇用機会創
と行政	能力を高めたりする為の	出等対策費、高齢者等雇用安定・促進費、職業能
C11*X	支出を計上。障害を持つ	力開発強化費、若年者等職業能力開発支援費、就
	勤労者の雇用促進を含	職支援事業費、施設整備費、業務取扱費
	動力有の雇用促進を占む。	・労働者災害補償保険:労働安全衛生対策費
l	70	刀 財 日 八 百 田 貝 小 於

		・雇用対策:職業紹介事業等実施費、都道府県労働局共通費、都道府県労働局施設費、高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、若年者等職業能力開発支援費 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業:高齢・障害者雇用支援費、障害者職業能力開発費、障害者雇用充援費、障害者職業能力開発費、障害者雇用納付金、職業能力開発費、認定特定求職者職業訓練費、宿舎等費
訓練		・雇用保険:教育訓練給付、地域雇用機会創出等対策 費、職業能力開発強化費、障害者職業能力開発支 援費、若年者等職業能力開発支援費、男女均等雇 用対策費 ・雇用対策:高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開
雇用奨励金		発強化費、障害者等職業能力開発支援費、海事産業市場整備等推進費 ・雇用保険:高年齢雇用継続給付、高齢者等雇用安定・
		促進費、地域雇用機会創出等対策費 ・雇用対策:緊急雇用創出事業臨時特例交付金 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業:高齢・ 障害者雇用支援費
障害者雇用支援と		・雇用保険:高齢者等雇用安定・促進費
リハビリテーショ		・雇用対策:障害者等職業能力開発支援費
) V		・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業:障害者 雇用納付金
直接的な仕事創出		・雇用保険:地域雇用機会創出等対策費 ・雇用対策:高齢者等雇用安定・促進費、緊急雇用創 出事業臨時特例交付金
仕事を始める奨励金		・雇用保険:地域雇用機会創出等対策費
	失業中の所得を保障する	
現金	現金給付を計上。なお、年	
失業給付、退職手当	金受給開始年齢であって も失業を理由に給付され るものを含むが、それが 労働政策の一部であれば 「積極的労働市場政策」 に含まれる。	 ・雇用保険:一般求職者給付金、高年齢求職者給付金、 短期雇用特例求職者給付金、日雇労働求職者給付金、就職促進給付金、就職支援事業費 ・労働者災害補償保険:未払賃金立替払事業費補助金 ・雇用対策:高齢者等雇用安定・促進費、海事産業市場整備等推進費
労働市場事由によ る早期退職		_
住宅 現金 住宅手当 その他の現金給付	公的住宅や対個人の住宅 費用を減らすための給付 を計上。	
現物 住宅扶助		・生活保護:住宅扶助

		・住宅: 住宅対策諸費
その他の現物給付		_
他の政策分野	上記に含まれない社会的	
現金	給付を計上。具体的には	
所得補助	公的扶助給付や他に分類	・生活保護:生活扶助、生業扶助
771 (d mass)	できない現物給付。	・社会福祉:臨時福祉給付金等給付事業助成費、年金
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金
その他の現金給付		・国民健康保険:その他の保険給付費のその他
C 37 10 37 7 10 11 1		・日本私立学校振興・共済事業団:災害給付、災害見
		舞金付加金
		・国家公務員共済組合:災害給付、附加給付の災害給
		付及び入院附加金
	,	・地方公務員等共済組合:災害給付
		・社会福祉:防災政策費
		・雇用対策:緊急雇用創出事業臨時特例交付金
		・戦争犠牲者:引揚者給与費、引揚者国債、引揚者特
		別交付金国債
		・日本ポーツ振興センター災害共済給付:東日本大震
		災特別弔慰金
		犯罪被害給付制度:犯罪被害特別給付金
		・被災者生活再建支援制度:支援金支出
現物		
社会的支援		・公衆衛生:原子力災害影響調査等交付金(原子力被
		災者健康支援)、社会保障等復興政策費
		・社会福祉:防災政策費、東日本大震災復興推進費、
		社会保障等復興政策費、介護保険制度運営推進
		費、地域活性化等復興政策費
その他の現物給付		・雇用保険:地域雇用機会創出等対策費、職業能力開発
		強化費
		・社会福祉:子ども・子育て支援対策費、子どものため
		の教育・保育給付、児童虐待等防止対策費、生活
		保護等対策費、社会福祉諸費、社会福祉施設整備
		費、社会保障等復興事業費、社会保障等復興政策
		費、沖縄政策費 . ※ 免除針 本,引用 本授
		・戦争犠牲者:引揚者援護費

⁽注)表中に挙げられた費目名は、必ずしも当該費目の中のすべての費用が、その記載された箇所の分野に含まれるわけではなく、複数の分野に分かれることもある。

^{*「}平成28年度社会保障費用統計」時点の費用名である。

ILO 基準表において各制度に含まれる社会保障制度

40 00		 日本において含まれる制度
部門	名 称	複数の制度や費用が含まれる場合、その内訳
社会保険	全国健康保険協会管掌健康保険	-
	組合管掌健康保険	
	国民健康保険(退職者医療制	
	度を含む)	
	後期高齢者医療制度	-
	老人保健	-
	介護保険	-
	厚生年金保険	-
	厚生年金基金	-
	石炭鉱業年金基金	-
	国民年金	-
	国民年金基金	
	農業者年金基金	
	船員保険	_
	農林漁業団体職員共済組合	-
	日本私立学校振興・共済事業団	-
	雇用保険	-
CHT W	労働者災害補償保険	-
家族手当	児童手当	-
公務員 	国家公務員共済組合 存続組合等	 エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ共済組合、
	17机胜口等	エス・ティ・ティビ来中並発並、ロ本にはこ共併組合、 日本鉄道共済組合
	地方公務員等共済組合	- 日本外現代原程日 地方公務員共済、地方議会議員共済会
	旧令共済組合等	1277
	The 14 N (1) that Fit 14	金交付金、国家公務員共済組合連合会補助金
	国家公務員災害補償	-
	地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償、消防団員等公務災害補償
	旧公共企業体職員業務災害	日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西
		日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケ
		ーションズ株式会社、日本たばこ産業株式会社、鉄道
		建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部
	国家公務員恩給	-
the state of the s	地方公務員恩給	-
公衆保健サービス	公衆衛生	医療提供体制確保対策費、医療安全確保推進費、感染
		症対策費、特定疾患等対策費、移植医療推進費、原爆
		被爆者等援護対策費、血液製剤対策費、医薬品安全対策等推進費、医療提供体制基盤整備費、地域保健対策
		束等推進質、医療提供体制基盤整備質、地域保健对策 費、保健衛生施設整備費、健康増進対策費、健康危機
		管理推進費、母子保健衛生対策費、障害保健福祉費、
		検疫所、国立ハンセン病療養所運営費、国立ハンセン
		病療養所共通費、国立ハンセン病療養所施設費、沖縄
		保健衛生諸費、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付
		金、原子力災害影響調査等交付金(原子力被災者健康
		支援)、社会保障等復興政策費、沖縄振興交付金事業推
		進費、社会保障等復興事業費、食品等安全確保対策費

公的扶助及び社会福	生活保護	-
社	社会福祉	医薬品安全対策等推進費、保育所運営費、児童虐待等防止対策費、母子保健衛生対策費、母子家庭等対策費、児童福祉施設整備費、生活保護等対策費、防災政策費、社会福祉諸費、障害保健福祉費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費、社会福祉施設整備費、独立行政法人福祉医療機構運営費、高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営推進費、子ども・子育て支援対策費、国立更生援護機関共通費、国立更生援護機関施設費、国立児童自立支援施設運営費、国立更生援護機関施設費、国立児童自立支援施設運営費、国立更生援護機関施設費、社会保障等復興政策費、東日本大震災復興推進費、社会保障等復興事業費、臨時福祉給付金等給付事業助成費、地域活性化等復興政策費、共生社会政策費、スポーツ振興費、保育対策費、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金、子どものための教育・保育給付、初等中等教育等振興費、沖縄政策費、公的年金制度運営諸費
雇用対策	雇用対策	高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、若 年者等職業能力開発支援費、障害者等職業能力開発支 援費、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、海事産業市 場整備等推進費
戦争犠牲者	戦争犠牲者	旧軍人遺族等恩給費、遺族及留守家族等援護費、中国 残留邦人等支援事業費、遺族国債、引揚者国債、特別 給付金国債、特別弔慰金国債、引揚者特別交付金国債、 戦傷病者等無賃乗車船負担金
他の社会保障制度	医薬品副作用被害救済制度	-
	生物由来製品感染被害救済制度	-
	中小企業退職金共済制度等	-
	社会福祉施設職員等退職手 当共済制度等	社会福祉施設職員等退職手当共済制度、心身障害者扶 養保険制度
	高齢・障害・求職者雇用支援 機構実施事業	高齢・障害者雇用支援費、障害者職業能力開発費、障害者雇用納付金、職業能力開発費、認定特定求職者職業訓練費、宿舎等費
	公害健康被害補償制度	-
	石綿健康被害救済制度	-
	日本スポーツ振興センター 災害共済給付	-
	就学援助・就学前教育	初等中等教育等振興費(就学援助等)、就学前教育費、 東日本大震災復旧・復興対策経費
	自動車事故後遺障害者支援	-
	住宅	住宅対策諸費
	犯罪被害給付制度	-
	被災者生活再建支援事業	-
	地方公共団体単独実施公費 負担医療費給付分	-

⁽注)「管理費」又は「その他」の支出のみを計上している事業(費目)も含まれている。

集計表1 ●●年度社会支出集計表

	(単位:百万円)
	社会支出
合計	
高齢	
現金	
退職年金	
早期退職年金	
その他の現金給付	
現物	
↑ 介護、ホームヘルプサービス その他の現物給付	
遺族	
現金	
遺族年金	
その他の現金給付	
現物	
埋葬費	
その他の現物給付	
障害、業務災害、傷病	
現金	
障害年金	
年金(業務災害)	
休業給付 (業務災害)	
休業給付(傷病手当)	
その他の現金給付	
現物	
介護、ホームヘルプサービス	
機能回復支援	
その他の現物給付 保健	
現金	
現物	
家族	
現金	
家族手当	
出産、育児休業	
その他の現金給付	
現物	
就学前教育・保育	
ホームヘルプ、施設	
その他の現物給付	
積極的労働市場政策	
公的雇用サービスと行政	
訓練	
雇用奨励金	
障害者雇用支援とリハビリテーション	
直接的な仕事創出	
仕事を始める奨励金	
失業 - 現会	
現金 失業給付、退職手当	
大楽和り、返城子ヨ 労働市場事由による早期退職	
カ脚巾参手中による牛効返職 住宅	
現金	
住宅手当	
その他の現金給付	
現物	
住宅扶助	
その他の現物給付	
他の政策分野	
現金	
所得補助	
その他の現金給付	
現物	
社会的支援	· ·
その他の現物給付	

⁽注)集計表1はOECD 社会支出の基準に従い算出したものである。

·

<u> </u>	T		収		入
			T	T	
	拠	出 ————————————————————————————————————	社会保障	国庫負担	他の公費負担
	被保険者	事業主	特別税		
社会保険					
1.健康保険					
(A)全国健康保険協会管掌健康保険					
(B)組合管掌健康保険					
2.国民健康保険					
退職者医療制度(再掲)					
3.後期高齢者医療制度					
4.老人保健					
5.介護保険					
6.厚生年金保険					
7.厚生年金基金					
8.石炭鉱業年金基金					
9.国民年金					
10.国民年金基金			7.77.7		
11.農業者年金基金					
12.船員保険					
13.農林漁業団体職員共済組合					
14.日本私立学校振興・共済事業団					
15.雇用保険					
16.労働者災害補償保険					
家族手当					
17.児童手当					
公務員					
18.国家公務員共済組合					
19.存続組合等					
20.地方公務員等共済組合					
21.旧令共済組合等					
22.国家公務員災害補償					
23.地方公務員等災害補償					
24.旧公共企業体職員業務災害				,,,,	
25.国家公務員恩給					
26.地方公務員恩給					
公衆保健サービス					
27.公衆衛生					
公的扶助及び社会福祉					
28.生活保護					
29.社会福祉					
雇用対策					
30.雇用対策		`			
戦争犠牲者					
31.戦争犠牲者					
他の社会保障制度					
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分(再掲)					
総計					
<u> </u>		L.		l	(

(単位:百万円)

				(平区・口.	
[1
資産収入	その他	小計	他制度からの移転	収入合計	
					1.(A)
					1.(B)
					2.
					3.
					4. 5.
					6.
					7.
				and the same and t	8.
	AMERICAN STATE OF THE STATE OF				9.
					10.
					11.
					12.
					13.
					14. 15.
					16.
					10.
					17.
					18.
					19.
		·····			20.
					21. 22.
					23.
					24.
					25.
				111,0000000	26.
					27.
					28.
					29.
					30.
					30.
					31.
					1
	*				

	T				 支		
					<u>~</u> 給		
		疾病	・出産		13-4	 業	務
	医	療	現	金	医	療	医療以外の 現物
社会保険							
1.健康保険							
(A)全国健康保険協会管掌健康保険							
(B)組合管掌健康保険		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
2.国民健康保険							
退職者医療制度(再掲)			<u> </u>				
3.後期高齢者医療制度							
4.老人保健							
5.介護保険							
6.厚生年金保険							
7.厚生年金基金							
8.石炭鉱業年金基金			İ				
9.国民年金	1			***************************************			
10.国民年金基金							
11.農業者年金基金							
12.船員保険						****	
13.農林漁業団体職員共済組合							
14.日本私立学校振興・共済事業団							
15.雇用保険							
16.労働者災害補償保険			 				
家族手当	- 		 				
17.児童手当							
	- 						
18.国家公務員共済組合							
19.存続組合等							
20.地方公務員等共済組合							
21.旧令共済組合等	 						
22.国家公務員災害補償							
23.地方公務員等災害補償							
24.旧公共企業体職員業務災害							
25.国家公務員恩給			<u> </u>				
26.地方公務員恩給	-						
公衆保健サービス	1						***************************************
27.公衆衛生							
公的扶助及び社会福祉		-					
28.生活保護							
29.社会福祉							
雇用対策							
30.雇用対策							
戦争犠牲者	-					·····	
31.戦争犠牲者							
- 31.戦争機任名 也の社会保障制度							
地方公共団体単独実施公費負担							
医療費給付分(再掲)	 						
総計			1				

					(単位:百	1/10/
			出			4
	***	#	付	1	<u> </u>	-
	<u>災</u> 現	生	年 金	失業 • 雇用対策	家族手当	
年	金	年金以外の現金		/		
						1.(A)
						1.(B)
						2.
						3.
						4.
						5. 6.
						7.
						8.
						9.
	um.					10.
						11. 12.
						13.
						14.
						15.
						16.
						17.
						10
						18. 19.
						20.
						21.
						22. 23.
						23.
						25.
						26.
						27.
					***************************************	21.
						28.
						29.
						30.
						1 50.
						31.
						-
				_L	L	

	1			*	 支		
					<u> </u>		
		介部	数策			の他	
	現	物	現	金	医療以外の 現物	現	金
社会保険							
1.健康保険							
(A)全国健康保険協会管掌健康保険							
(B)組合管掌健康保険				····			
2.国民健康保険							
退職者医療制度(再掲)							
3.後期高齢者医療制度							
4.老人保健							
5.介護保険							
6.厚生年金保険							
7.厚生年金基金							**********
8.石炭鉱業年金基金							
9.国民年金							
10.国民年金基金							
11.農業者年金基金							
12.船員保険							
13.農林漁業団体職員共済組合							
14.日本私立学校振興・共済事業団		*** . ****					·····
15.雇用保険							
16.労働者災害補償保険							
家族手当							
17.児童手当			}				
公務員							
18.国家公務員共済組合							
19.存続組合等							
20.地方公務員等共済組合							
21.旧令共済組合等							
22.国家公務員災害補償							
23.地方公務員等災害補償							
24.旧公共企業体職員業務災害							
25.国家公務員恩給							
26.地方公務員恩給							
公衆保健サービス							
27.公衆衛生							
公的扶助及び社会福祉							
28.生活保護							
29.社会福祉							
雇用対策							
30.雇用対策							
戦争犠牲者					,		
31.戦争犠牲者							
他の社会保障制度							
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分(再掲)							
総計							

		出		(単位:日	1
付		<u> </u>			1
計	管理費	運用損失	その他	小計	
					1.(A)
					1.(B) 2.
			·		
					3.
					5.
					6. 7.
					8.
					9.
					11. 12.
					13.
					14. 15.
,					16.
					17.
					18.
					19. 20.
					21.
					22. 23.
					24.
					25. 26.
	1.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4				27.
	40414-0044-0040-004-004-004-004-004-004-				28.
					29.
					30.
					31.
					-
		<u> </u>		L	

(単位:百万円)

			(単位:百	3万円)
	支	出		
·	他制度への移転	支出合計	収支差	STATE OF STA
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険				1.(A)
(B)組合管掌健康保険				1.(B)
2.国民健康保険				2.
退職者医療制度(再掲)				
3.後期高齢者医療制度				3.
4.老人保健				4.
5.介護保険				5.
6.厚生年金保険				6.
7.厚生年金基金				7.
8.石炭鉱業年金基金				8.
9.国民年金				9.
10.国民年金基金	P-2-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1			10.
11.農業者年金基金				11.
12.船員保険				12.
13.農林漁業団体職員共済組合				13.
14.日本私立学校振興・共済事業団				14.
15.雇用保険				15.
16.労働者災害補償保険			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	16.
家族手当				
17.児童手当				17.
				-
18.国家公務員共済組合				18.
19.存続組合等				19.
20.地方公務員等共済組合			**	20.
21.旧令共済組合等			***************************************	21.
22.国家公務員災害補償				22.
23.地方公務員等災害補償				23.
24.旧公共企業体職員業務災害				24.
25.国家公務員恩給				25.
26.地方公務員恩給				26.
公衆保健サービス				
27.公衆衛生				27.
公的扶助及び社会福祉				
28.生活保護				28.
29.社会福祉				29.
雇用対策				
30.雇用対策				30.
戦争犠牲者				
31.戦争犠牲者				31.
他の社会保障制度				
地方公共団体単独実施公費負担				
医療費給付分(再掲)				
総 計				